

第1回熊本市区役所等の在り方に関する検討会会議録概要

日時：平成26年5月15日（木） 午前9時30分～12時

会場：熊本市役所議会棟2階 議運・理事会室

出席者：澤田会長、河村副会長、越地委員、本田委員、山口委員、米満委員

事務局	<p>区役所等の在り方に関する検討会</p> <p>1 開会</p> <p>それでは、定刻になりましたので、第1回熊本市区役所等の在り方に関する検討会を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、御多忙の中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>熊本市区役所等の在り方に関する検討会運営要綱第6条第1項により、会議は会長が議長となるわけですが、会長は委員の互選により選出となっておりますので、それまでの間、私、熊本市区政推進課の池田が、議事の進行をさせていただきます。</p> <p>どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>ここで、本日配布しております資料の確認をさせていただきます。</p>
事務局	<p>(資料確認)</p> <p>第1回熊本市区役所等の在り方に関する検討会次第</p> <p>第1回熊本市区役所等の在り方に関する検討会席次表</p> <p>区役所等の在り方に関する検討会委員名簿</p> <p>熊本市区役所等の在り方に関する検討会運営要綱</p> <p>【会議資料】</p> <p>検討会での審議事項及びスケジュール 資料1</p> <p>区役所・出張所等の位置図 資料2-1</p> <p>本庁・区役所・出張所等の現状 資料2-2</p> <p>平成26年度各区まちづくり推進事業 資料2-3</p> <p>職員意見交換会での意見 資料2-4</p> <p>他の政令指定都市の状況 資料3</p> <p>熊本市自治基本条例の見直しについて 資料4</p> <p>【参考資料】</p> <p>熊本市区役所等施設利用に関するアンケート調査 参考資料1</p> <p>第5次行財政改革計画について 参考資料2</p> <p>地方自治法改正案について 参考資料3</p> <p>社会保障・税番号制度導入のロードマップ 参考資料4</p> <p>以上の資料を配布いたしておりますが、不足等がございましたら、事務局までお申し出ください。</p> <p>御確認ありがとうございました。</p> <p>それでは、御手元に配布いたしております会次第に従いまして進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。</p>

	2 委嘱状交付
	3 副市長挨拶 高田 晋 熊本市副市長
事務局	<p>4 会長及び副会長の選出</p> <p>続きまして、本検討会の会長及び副会長の選出であります。これは熊本市区役所等の在り方に関する検討会要綱第5条第1項の規定によりまして、委員の互選により選出いただきたいと思っております。</p> <p>委員の皆さま初めての顔合わせでございますので、委員の皆さまの所属等について、事務局からご紹介させていただきます。また、それにあわせまして、事務局の自己紹介もさせていただきます。</p> <p>河村 洋子(かわむら ようこ)様は、熊本大学政策創造研究教育センターの准教授として、健康教育学を専門に研究されております。西区のまちづくり懇話会や健康まちづくりにもご協力いただいております。</p> <p>越地 真一郎(こえぢ しんいちろう)様は、熊本日日新聞社のN I E (教育に新聞を) 専門委員として、活動をされております。区のコミュニティ補助金審査会の委員としてもご協力いただいております。</p> <p>澤田 道夫(さわだ みちお)様は、熊本県立大学総合管理学部の准教授として、行政学や協働理論を専門に研究をされております。東区のまちづくり懇話会や自治基本条例見直し委員会にもご協力いただいております。</p> <p>本田 恵典(ほんだ よしのり)様は、公募委員として今回委員に選任されました。以前は、中学校の校長を務められており、現在は、自治会の活動にも取り組まれています。</p> <p>山口 温代(やまぐち はるよ)様は、長年ボランティア活動に取り組まれており、現在は、熊本市ボランティア連絡協議会副会長及び社会福祉協議会の評議員を務められております。</p> <p>米満 淑恵(よねみつ よしえ)様は、長年福祉の立場から地域活動に取り組まれており、社会福祉法人寿量会の理事長及び総合ケアサポートセンター天寿園の施設長を務められております。</p> <p>※続いて事務局紹介</p> <p>では、会長をどなたにするか、皆様いかがでしょうか？</p>
越地委員	<p>会長云々、お互い遠慮もありませんし、このさい事務局の方からどなたか、そして、副会長も必要であれば、会長の意向を示してもらおう方が、すっきりすると思っております。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。ただいま、会長は事務局から推薦、副会長は会長の推薦という発言がございましたが、いかがでしょうか？</p> <p>(各委員了承)</p> <p>それでは、事務局のほうから推薦をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、大学で行政学を専門として研究され、自治基本条例見直し委員会や東区のまちづくり懇話会の委員として、区役所等の行政の内部にも精通されておられる、澤田道夫委員を推薦いたします。</p>
事務局	<p>事務局から、澤田委員の推薦がありました。澤田委員に会長をお願いするということでしょうか？</p>

	<p>(各委員了承)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、澤田委員には会長席へ移動をお願いいたします。</p> <p>引き続きまして、副会長の選出に移ります。先ほど、越地委員から会長の推薦という発言をいただきましたので、澤田会長から選任をお願いいたします。</p>
澤田会長	<p>ありがとうございます。副会長については私からということです。それでは、同じ大学教員、そして、区の健康まちづくりについて、区役所における区政にも携わっておられる河村先生にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか？</p> <p>(各委員了承)</p> <p>それでは、河村先生をお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。皆様よりご賛同いただきましたので、河村委員には副会長席へ移動をお願いいたします。</p>
事務局	<p>5 会長挨拶</p> <p>それでは、会長が澤田委員、副会長が河村委員に決定いたしましたので、澤田会長より御挨拶をいただきたいと存じます。</p> <p>澤田会長、よろしくをお願いいたします。</p>
澤田会長	<p>皆様、お早うございます。</p> <p>ただいま、委員の皆さまから会長にご指名いただいた熊本県立大学の澤田でございます。</p> <p>どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>会長就任にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>熊本市が政令指定都市に移行し、区役所が設置され、市民（区民）の皆さんにより身近なところで、行政活動ができるようになりました。</p> <p>また、私は、東区のまちづくり懇話会の委員もしております。皆さまのご意見をなるべく区政へ反映するよう取組んでいます。まちづくりビジョンの策定や、まちづくり推進事業を実施するにあたり、区長をはじめ、市職員の皆さんが地域に出て、まちづくり活動にご尽力されているのを、目の当りにしております。</p> <p>いっぽう、区役所が設置され2年が経過し、さまざまな課題も見えてきております。先ほど副市長からお話ございました3点、区役所と本庁の関係と、区役所自体の機能、区役所の利用状況、そういった課題を皆さまとともに審議してまいる所存です。</p> <p>政令指定都市以前に行われた、区役所の位置をどうするかといった事項や区割りと同様に、今後の区役所の在り方については、市民の皆さんも高い関心をよせる事項ではないかと感じております。</p> <p>そういった意味では、本検討会に諮問される内容は、皆さまの双肩にかかっているところがございます。市民の代表という視点で、委員の皆さまと一緒に審議を重ねながら検討したいと考えております。</p> <p>熊本市の区役所の今後であり、とても難しいこととは認識しておりますが、皆さんと議論をつくしてまいりたいと思います。皆さまから必ずぜひ一度はご発言いただくようにしたいと考えております。忌憚のないご意見をお願いいたします。</p>

	よろしくお願ひいたします。
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、会長、副会長の選出が終わりましたので、熊本市区役所等の在り方に関する検討会運営要綱第6条第1項の規定により「会長が会議の議長となる」となっておりますので、ここからの進行を澤田会長にお願ひいたします。</p>
澤田会長	それでは、審議に入ります前に、まず会議の成立について、事務局より説明をお願ひします。
事務局	<p>それでは、ご報告させていただきます。</p> <p>本日は、委員6名全員にご出席をいただいております。</p> <p>したがいまして、熊本市区役所等の在り方に関する検討会運営要綱第6条第2項の規定により本日の会議が成立していることをご報告いたします。</p>
澤田会長	ただいま事務局より報告がありましたとおり、本日の会議は成立しているとのことですので、これから会議に入りたいと思います。
澤田会長	<p>6 諮問</p> <p>それでは、検討会の設置にあたり、まず、本検討会が審議すべき内容について高田副市長から諮問をうけたいと思います。</p> <p>(諮問書の読み上げ 高田副市長から澤田会長に手渡し)</p> <p>ただいま、お聞きいただいたとおり、高田副市長から本検討会に対し諮問がございました。これを受けまして、皆さまと一緒に、より良い答申を出せるよう今後つとめてまいりたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願ひいたします。</p>
事務局	皆様方には大変申し訳ございませんが、高田副市長はこれより公務のため退席をさせていただきます。御了承いただきますようお願いいたします。
澤田会長	<p>7 議事</p> <p>(1) 検討会での審議事項・スケジュールについて</p> <p>それでは、本日の議事に入りたいと思います。次第に従い進めてまいりたいと思います。</p> <p>まず、「(1) 検討会での審議事項・スケジュールについて」でございますが、私たち委員が本検討会におきまして今後審議する内容とスケジュールについて事務局からの説明をお願ひします。</p>
事務局	※上記資料1～2-4により事務局説明
澤田会長	<p>ありがとうございました。区役所の現状について事務局から説明がありました。</p> <p>資料について、委員の皆さまから何かご意見、ご質問はございませんか。</p>
河村副会長	<p>質問です。区の課と局の間の意思疎通は、月に1、2回の部署もあれば、なかなか……という部署もあるというお話でした。濃淡は分野別でどうでしょうか？ また、分野別で傾向があるのでしょうか？ ご教示ください。</p>
事務局	<p>部局ごとに会議体がございます。たとえば、区政推進課の所管にかかるのは、総務企画課や、まちづくり推進課、区民課でございます。区民課のサービスは取り分け全市で画一的である必要があります。区民課については統一をはかるために課長が隔月集まっております。臨時会議を算入すれば回数はずっと多くなります。</p> <p>また、福祉課であれば、高齢介護福祉課や障がい保健福祉課といった主務課と会合を持って</p>

	<p>いると聞いているところでございます。</p> <p>どういう分野が活発、不活発かとのご質問でございますが、いずれの課におきましても、ある程度の頻度、毎月1回ほどは会議を開いていると聞いております。全くない部署は存在しないのではないかと思います。</p>
本田委員	<p>2点ございます。</p> <p>まず、まちづくり推進経費についてです。(資料2-3各区まちづくり推進事業の)左端の記載が各区で異なっております。中央区は「まちづくりの方向性」であり、東区と北区は「まちづくりビジョンの基本方針」であり、西区は「まちづくりビジョンの重点的取り組み」であり、南区は「基本目標」です。独自性を追求なさっているのか、または大体において同じようなものなのか、これが1点目です。</p> <p>つぎに、説明の最後にありました「職員意見交換会での意見」についてです。うまくまとめられており、大変参考になりました。意見交換会はどういう場で何回開催されたのでしょうか？ ご回答ください。</p>
事務局	<p>1点目、表現の違いについてです。まちづくりビジョンは、地域の方々のご意見をいただき、各区で作成いたしました。内容について本庁からは指示しておりません。その結果各区独自のものを作成しております。しかし、目指す姿があり、基本方針を定め、具体的な事業を実施していくという大枠は合わせております。</p> <p>2点目についてです。ワークショップ形式で自由に意見を出してもらいました。まず、区役所の職員だけで、各区2回程度、計10回ほど実施いたしました。その後、区役所職員と本庁職員の両方が参加するものを4回実施しております。</p>
山口委員	<p>(資料2-1の)「区役所・出張所等の位置図」についてです。まず、出張所等の増減についてご教示ください。</p> <p>また、まちづくり推進経費についてです。Aは継続事業、BCDは新規事業となっております。継続については、良かったから継続なのでしょうか？ または見直したいから継続なのでしょうか？</p>
澤田会長	<p>1点目のご質問は、総合出張所や出張所の数についてでございます。総合出張所と出張所、分室の差異も明確にいただきながら、ご説明ください。</p>
事務局	<p>1点目です。出張所については、政令市移行にともない、旧来の呼称「市民センター」を出張所へ変更しております。住民異動や戸籍関係、証明書発行が主な業務でございます。総合出張所は、それに加え、国民健康保険や国民年金、また、障害者手帳の受付や介護保険等の福祉関係業務、ひまわりカードや児童手当等の子育て関係業務を行っております。</p> <p>数度の合併を経ておりますので、市民センターは、かつて役場だった場合がございます。旧来、市民センターと総合支所がございました。北区では北部、西区では河内、南区では飽田と城南、天明が、合併時の総合支所であり、政令市移行時に総合出張所となっております。併せて、北区の清水、東区の託麻、西区の花園、南区の幸田は、従来市民センターでしたが、機能拡充のうえ総合出張所にしております。</p> <p>2点目についてです。まちづくり懇話会が現在各区にございます。しかし、25年度のまちづくり予算は24年度に編成しており、当時懇話会は存在していませんでした。区民の方々</p>

	<p>にさまざまなご意見をいただきつつ積算いたしました。今回、26年度予算は、まちづくり懇話会での議論も受けて編成しております。そうした議論の中で、今年も継続が好ましいという事業、また、予算が1千万から2千万へ増額しているので、新規事業も出てきております。</p>
米満委員	<p>資料2-2（本庁・区役所・出張所等の現状）について質問いたします。わかりやすくまとめてございますので、そうだなあと思いながら拝見していたところです。【区役所の機能】①に「市民生活に密着した窓口サービス」云々でございます。②、③では「区民と」となっております。市民と区民を書き分けるのは、今後どのように、市民生活を、区が、分けたところで、区民として支えるのとれば良いのでしょうか？</p> <p>また、まちづくりの語が随所にでております。区づくりでなく、区の中のまちおこしと申しましょか、区の人たちが生き生きと生きることを創っていくという意味でとらえて良いのでしょうか？</p>
澤田会長	<p>市民と区民の語の使いわけの理由、そしてまちづくりについてご説明ください。</p>
事務局	<p>窓口サービスについては、先ほど申し上げたとおり、行政の事務を単純に5区へ分けております。平等なサービスを市民へ提供せねばならない面がございます。一方、地域課題の解決やまちづくりについては、区特有の地域課題や、区の特性に応じたまちづくりがあると思われます。そういう意味で、区民という語を使用しております。</p> <p>まちづくりの語については、米満委員ご指摘のとおり、区の特徴あるまちおこしといったものをやっていくのが基本的概念でございます。</p>
事務局 (古庄次長)	<p>区民と市民の使い分けは、たとえば、パスポートや住民票などのサービスについて、いずれの区役所でも区民に関係なく市民全員に提供する、いちばん便利なところに誰でも行ってくださいという意味で、市民の窓口サービスを提供しますという役割でございます。</p> <p>もう一つ、区役所を中心として、区のまちづくり、あるいは住民生活に密着した課題、そういったものを市役所につなげる、情報提供する、あるいは区の情報を本庁にきちんと伝える、あるいは区民とともに地域課題の解決に取り組む、そういうことで区民と使い分けをさせていただいております。</p>
本田委員	<p>単純な質問で申しわけないですが、まちづくり推進経費が、25年度は1千万円で、26年度は2千万円ということで、おそらく必要だから予算が増えたと思うのですが、倍増になった理由というか、本当はもっと必要だが2千万円に抑えたところなのか、あるいは、まずいろいろな目的に応じて、2千万円を何とか予算化して区のために使うというふうなお考えだったのか、その辺、倍増になった理由が見えなかったものですから。</p>
事務局	<p>まちづくり予算につきましては、政令市移行時当初から、各都市の状況から、2千万円くらいというのが念頭にありました。ただし、先ほど申し上げたように、25年度予算については、まちづくり懇話会が立ち上がっていない中での予算でしたので、まずは1千万円からということで、26年度については、まちづくり懇話会も立ち上げて、区民の方の意見もいただくことができました。2千万円はあくまで上限です。それを上限に区役所で必要なものを組みたて、議会の承認をいただいている状況でございます。</p>
河村副会長	<p>先ほど、総合出張所と出張所、分室についてご説明いただきました。距離的なアクセスを考えた上でと見えるのですが、どのように配慮されているのかを教えてくださいということ</p>

	<p>と、今後、証明書の発行などが、コンビニでも出来るようなことだったの思うのですが、例えば、出張所とか分室がいま担っているような部分が無くなったとして、どれくらいコンビニとか民間に委ねられるものなのか、コンビニがどの程度その地域にあるというようなことは、データとしては……、というところかもしれませんが、何か持っておられれば、感覚でも良いので、また次回までにそういったデータが出てくると考える材料になるかなと思うので、いま分かっている範囲でもよいので、教えていただければと思います。</p> <p>すみません、2点です。</p>
事務局	<p>現在の配置状況については、それまでは本庁舎1か所でしたので、証明書発行などの業務を近いところでの観点から、市民センターを各所に配置しておりました。それに加え、合併に伴い、町役場だったところを出張所、その当時では市民センターや総合支所にしたりなどが成り立ちだと思っています。</p> <p>それから、コンビニでの証明書発行業務ですが、こちらでも現在検討しております。ご存知のマイナンバー制度にあわせて導入ができないか検討しております。今ご質問がございましたように、出張所が無くなればどうなるか。出張所サービスのうち8割程度が証明書発行業務になっており、大部分を占めております。これがコンビニで出来ることになれば、市民の利便性はある程度確保されると。特に、時間的には、土日も開いていますし、市役所より開いています。場所もかなり多いです。いま、3大コンビニでは、制度をつくれば出来る形になっております。市内の分布は、一応把握しております。</p>
河村副会長	<p>そうしますと、たとえば、出張所の配置、元々は町役場という物理的なモノがあったのことがあったと思うのですが、人口規模とか、自動車で何分以内とかいうことを厳密にというか、むしろ、元々あった町役場が出張所に移行したイメージですね。分かりました。</p>
事務局 (古庄次長)	<p>旧市域内に元々10か所あります。いちばん最後にできたのが花園。旧飽託4町、平成に合併した所が総合出張所、総合支所でした。平成3年の2月1日ですか、合併した時、住民サービスを役場としてトータル的にしていたので、人口の型は別にして、農業まで含めた形で、総合支所としてそのままずっと機能してきました。飽田、河内、天明、北部の4つです。そして、植木と城南、富合は、新たに合併し、政令市になったので、植木と富合はそのまま区役所になったところです。まず、旧市内に10か所あった市民センターが窓口サービスをしていた。それが、区役所の施行にあわせ、地域の実情で、総合出張所まで格上げしたのが、先ほど説明にありました幸田と清水、託麻、花園の4つです。そのまま出張所としているのが秋津と大江、龍田、東部、南部になっています。</p> <p>あと、色々検討する中では、行政サービスのなかで、5区と併せてしましたのが、福祉事務所、これは多所化しました。ですから各区に福祉事務所がある。養護老人ホームへの入所であるとか、生活保護であるとか、措置業務は福祉事務所長のものなので、そういうものは、区でやっております。</p> <p>そのまま、全体的に区と分けていない部分、北部と東部、西部の3土木センターは区と違う、また、消防関係も5署制に移行しようとしていますが、今のところは、西部と東部、中央、南の4署体制です。</p> <p>ということで、行政サービスすべてが5区に分かれているものでない。そういうところも含</p>

	<p>めて、改めて資料を提供させていただきながら、区役所全体の機能、役割をまずご検討いただいたうえで、いまの施設を有効に利用した適正配置も考えていただきたいと思いますところ です。ですから、適正配置ありきというよりも、区役所と出張所、あるいは総合出張所のバ ランスの問題も、最終的にはご検討いただきたいと思います。まずは、区役所と本庁機能とかの 役割分担なりをご議論いただいた上で、ではその中で効率的に、あるいはもっとまちづくり機 能を提供するために、いかに施設を有効配置させていただくかと、基本的には、今のこのベー スとなる施設を、どううまく活用するかということで、あらたな施設は考えておりませんので、 最終的には、そういう方向まで含めて基本的方針、あるいは考え方を出していただければと考 えているところです。</p>
越地委員	<p>予算の件についてお尋ねいたします。その前に、先ほど市民と区民という話ができました。こ れは、例えて言えば、我々、熊本県民でありながら日本国民であると、そういう理解でよろし いでしょうか。</p> <p>資料2-2において、区役所直接予算要求という部分が、先ほど本田委員から、各区2千万 ずつ予算が計上されていると、これは、後で、他の政令指定都市の資料にも出てくるようで す。そこで聞こうかと思ったのですが、いま出たので、あわせて聞きます。去年が1千万、今年 は2千万、要は、区のまちづくりビジョンにもとづいて、地域の特性を生かした予算、やはり 何かやろうとすれば予算が必要ですね、それが合計1億円、5で割って2千万円、一律性は果 たしていかがなものかと感じます。つまり上限があるからその中での遣り繰りなんですね。 ところが本当は、まじめにいろいろ積算して、積極的にやろうとすると、どうしてもハミ出ると、 そうした部分は、区の実情に応じた地域づくりを標榜するのであれば、良い意味でそこは お金がかかりますけれども、すくい上げる、逆にいらないところは無くても良いのですが。</p> <p>例えば、地域づくりコミュニティ支援事業があります。去年は各区100万だと記憶して おります。一律だと思えます。100万で余ったところもあるようです。申請がそこまで届か ないのです。オーバーしたところもあると思うのですが、その辺からいけば今年バラつきが 出ているのですね。恐らく、去年の反省を生かして、去年どおり100万だったところも あれば、去年の実態をみると、うちは200万は欲しいと、いうところを出ている。や っぱりそうしたバラつきは出てくると思えます。それが全部を積み重ねると全体のバラ つきとして、一律2千万でなく、あるところは3千万、あるところは1,500万とか、 これは算定が非常に難しいし、駆け引きも伴うと思えますから、現実性は厳しいか もしれません。それでもまちづくりの特性を生かしたということであれば、そこに 予算要求とあるのが、上限ありの要求と、上限までちょっと崩してしまうような 要求と、そういうところまでいくとダイナミック性というものが生まれてくる のではないかと。ちなみにさっき、他市を盗み読みしましたら、区によって一 律のところも多いけれども、他の政令市では、区によって相当差があるところ もあるようです。それは恐らくそういう発想ではないかなと思えます。</p>
澤田会長	<p>いまの越地委員の質問にお答えいただきたいと思います。他の政令指定都市の状況 をご説明いただいてからのほうが、他の委員にも分かるかと思えますので、先 に他の政令指定都市の状況をご説明いただいてから、ちょっと考えがあればお伺 いしたいと思います。では(3)他の政令指定都市の状況に移らせていただき ます。説明をお願いいたします。</p>

事務局	※上記資料3により事務局説明
事務局	<p>越地委員がおっしゃった、各区一律2千万というのはどうなのかということ、確かに各都市バラつきがあります。例えば、区によって人口規模や面積が違うということで、そこで差をつけている自治体もございます。1千万をベースに、あとは人口割で差をつけているところもあります。基本的には、枠予算というより、事業予算ですので、前年度に、区民懇話会や区民会議といった地域の意見を聴いたうえで、事業を積み上げたうえで、財政当局の査定を受けている状況で、熊本市も、枠だけ2千万もらって、あとは自由に使って良いということではなく、2千万を上限として、区で色々組み立てて、予算査定を一つ一つ受けて、財政でこれは不要だということであれば、査定の結果削られることもあるでしょう、こういうふうになっております。上限を崩すということで、要求をしても、財政当局で本当に必要な予算と、きちんと査定していくという遣り方もあると、理解はしますが、現状では、まちづくり予算がはじまって2年目という中では、今後検討すべき課題とは思っておりますが、差をつけると、区民感情と申しましょうか、あの区は3千万もあるのに、どうしてうちの区は1千万しかないのかということもあると思います。そういうところも考えながら検討していくべきだと思います。</p>
事務局 (古庄次長)	<p>基本的には、財政的に厳しい部分で、原課でも、こういうソフト事業がいちばん減らされる部分で、財政査定はリアリティを求めるので、ここのところは、先ほど課長が申しましたように、2年の中で、財政的にもわりと優遇しているところでございます。本当に1件査定をするのであれば、大変厳しい部分が出てまいります。全市的に考えれば、事業の中で、全市的にやった方が効率が良いものもあります。今は、2千万の大枠の提示された中で、どう使おうかと、試行錯誤しながらやっているところです。ある程度の期間は、こういう形をとっていったうえで、そしてそれが区民の皆さんにも事業そのものが浸透して、これはやっていくよねという需要があれば、継続的にやりますし、試行錯誤でモデル的にやっているのが、事業の本質はそうだと思っているところでございます。祭りとか、そういったものが、多いところではあります。それとか、区だよりですね。今から先、本当にまちづくりに区役所が入っていった中で、地域課題を見つけて、その解決のための予算というのがいちばん望ましいと思っているところで</p>
越地委員	<p>それしかないですよ。きりが無い。これからの話ですが、成熟した地域づくりに行き着くと、やはりそういう良い意味での差、確かに平等がいちばん無難です。凹凸をつければ、区長に力がなく、今年は予算が少ない、といった話がおそらく出るでしょう。そこは、我々文句をいう側も、そこはこうだからこうだよと理解しないとできない、しかし、現実はその綺麗ごとでないことは分かるので、当座はそれでいいと思います。</p> <p>では、2千万の枠があったとき、その中でメリハリ、これはもっと各区でつけても良いのではないかと。経費も事業項目も意外と横並び、というと失礼ですが、似たり寄ったり、これまた走りだしたばかりですから、全部やってみないと分かりませんという説明はあるのかもしれませんが、これも年数をだんだん重ねるにつれて、一定枠の中でうちはここに大胆に配分しますとか、そういうのが出てくれば、私が今言ったことも、枠の中でのクリアになるかと思いません。</p>
米満委員	私は、自宅が中央区で、家族の職場が北区と南区ですから、3区について色々な情報が入っ

	<p>できます。本日この表を拝見いたしまして、越地先生がおっしゃったように、本当に面白いと思いました。今に区民が声を出してきて、これはおかしいのではと、区民が精査して決めていけるのではと思いましたが、やはりちょっと張りあいたくなるなあという気持ちも、これが熊本の良い区政と申しますか、市をつくっていく原動力になるのではないかと思いますので、もう少し様子を是非見せていただきたいと思います。</p>
澤田会長	<p>今ちょうど、区ができて3年目で、この事業としては2千万、5区で1億円ついておりますが、このご時世に1億円とは、それほど簡単なことではないと思います。ですから逆に、区政というものにける熊本市の意気込みが表れているわけですが、ただ、その中で、いただいた枠のなかで、どうメリハリをつけ、どのようなところに重点的に投じていくか、そして、いい意味での区域内での競争、頑張るところは頑張るといふのをどうつくっていくか、それは逆に、これから区役所、あるいは区にお住まいの、まちづくりで活躍する方々に問われる部分はあると思います。そのためには、越地委員のおっしゃったように、次第に、予算のなかでの、この区はここに特化するとか、出てきていいのかもしれないですね。</p> <p>いま、他の政令指定都市の状況についても説明がございました。こちらについて、何かご意見、ご質問など、ございますでしょうか。</p>
河村副会長	<p>質問ではないのですが、皆さまのお話をうかがいますと、市民と区民の違いのところ、事務局からのご説明もあり、市民というと、行政サービスの受益者という感じがよく、区民となると、そこに住んでいるアイデンティティとかが強いイメージだと思います。言葉を選んで使うことも大事だと思ったので、区役所が、行政が身近に感じることができるとうたっているの、区役所の役割は、区民としてのアイデンティティを高めていくことに、理念的かもしれないのですが、思ったところです。</p>
山口委員	<p>予算の分配についてです。どこでも頭を悩ませると思うのです。これから分配をするときは、ぜひ、担当者は現場をみて、本当にこの予算でこの事業ができるのかと、それとも少しオーバーにその予算をアップしているのか、視察して欲しいと思います。予算は分配時に上乗せすることもありますし、予算の組み方が下手でなかなか出来ないこともありますので、そこには援助、アドバイスをするというををしていかれて、分配の面では、本当に気を配ってほしいと思います。</p>
事務局 (古庄次長)	<p>今のお話のなかで、我々もこの区役所の体制について、そこもご議論いただきたいと思います。思っているのが、区民、現場にいちばん近い区役所、あるいは出張所なので、役割の一つとして、現場の声、区民の声、住民の皆さんの声を本庁に吸いあげて、そして本庁の方でそういう市全体の政策とか施策とかに役立たせて、それも当然予算が絡むのですが、そういう仕組みづくりを進めていきたい、今山口委員がおっしゃったようなご指摘を実際の市政に生かしていく役割のなかで、区役所の役割も一つあると思っています。その辺もご意見をいただければと思っています。</p>
河村副会長	<p>それに関連して質問ですが、先ほど、各区でやっているものが、実は市全体でやった方が効率的と思われるものも出てきているということでしたが、そういうものを吸い上げていく機能があるのかということと、行政職員の方で、その出身で、その地域づくりを担っていきたいという方が、そこで活躍できるような仕組みというのが、人事とかとも絡んでくるとは思う</p>

	<p>のですが、あるのか、2つ教えていただければ。</p>
事務局	<p>正直申し上げて、今のところ、そういう仕組みはあまりありません。しかし、こういう事業の、まちづくり予算を編成する場合に、本庁の担当課と協議をしながらやっていくので、本庁の施策と全然違う方を向くようなことがないようにしていますが、今委員がおっしゃったように、この事業は良いので全市的にやろうとか、その仕組みづくりまでは出来ておりません。こういった議論のなかで、是非そういったことができる仕組みづくりを検討していただければと思いますし、人事の面も、特に、例えば本庁で福祉を担当していた職員が区へ行って、もっと現場に近いところでこういった事業をやっていきたいとか、そういう人事異動が出来るかどうかというところになるのでしょうか。それも今のところ、仕組みとしてはありません。人事異動は、自分たちの希望もなかなか通らず、ここに行けと言われれば行くのが市職員ですので、行った先でこれまでの知識とか経験を生かして頑張るということになります。</p>
河村副会長	<p>地域づくりでは思いが大事だと考えています。その出身であって思いがすごくある方が活躍できるのはとても心強いことであるし、パートナーというか、行政サービスの受益者としての市民と、提供している側との、例えば、健康まちづくりなどを見せていただくと、いつまでたっても住民の方々がこちら体制、行政におんぶに抱っこでおわってしまう、もっともっと力を発揮して欲しいのにといいところまで、なかなか時間もかかるし、というところがある。そうしたときに対等なパートナーであることが大事だと思います。そう考えたとき、職員と区民という線ができるだけ無くなるような何かがあれば良いと感じるところです。</p>
本田委員	<p>いまのことと関連してですが、私は公募で参っておりますので、論文の中にも書いておりました。今のご意見はとても大事だと思っております。どの地域にも市役所職員や区役所職員の方がいらっしゃると思います。町内自治会の副会長をしているものですから、総会などにいらっしゃる方がどういう方かは大体把握しております。地域によってはそこに職員がいらっしゃることも多いと思いますが、私のところでは、ご退職なさった方が何人かいらっしゃいますが、現役の方は少ないような気がいたします。今お話にありましたように、私は西区に住んでいるので、区役所に参りますと、職員の方がおられ、その方が私の町内にいらっしゃって、区役所の機能やはたらき、そしてこういうイベントや事業をするのですよ、これを自治会の中ですればどんなに効果的かといつも思っています。文書などお便りは区役所からいただきますが、生の声を、勤めている方から言っていただくなら、いちばん良いのかなと思います。これに関連して、職員意見交換会の意見の中にもたくさん書いてあり、検討会として大事にしていかなければならない意見だと思います。切実な意見がこの中にたくさん含まれているということです。それをどう具体化するかも、逆にこの検討会の課題だと思っております。</p> <p>もう1点は、西区まちづくり懇話会の委員名簿がここにございます。自治協議会連絡会のご推薦で5名の方、公募の委員の方が3名、選定委員として、私には良く分かりませんが、8名の方が入っております。この中に、地域にある幼稚園、保育園、小学校、中学校の高等学校の代表がひとりも入っていない。学校に迷惑をかけたくないという思いからかもしれませんが、いちばんの実働部隊は子どもたち、そして地域にある学校ではないかと。と申しますのは、自治協議会からのご推薦で会長の方々が5名入っておられますが、小学校区ごとに自治協議会がございます。おそらく20数校ずつにあると思いますが、この方々は全員入るべきでないかと</p>

	<p>私は思います。そうすれば各小学校区の末端の、いわゆる小さな町内の自治会の総会にまで影響を与えます。そういう意味でいろいろなイベントや事業の浸透は図られるのではないかという気がします。難しいのであれば、先ほど申しましたように、各小学校区の各町内にお住まいの職員の方、区役所職員の方が、常においでになるなら、大変ありがたいなと思っているところです。</p>
事務局	<p>委員からございました、地域の住民と行政の担当者がしっかりと、パートナーとして事業をすすめていくことが大事だと思っています。熊本市では今のところ制度としてはないのですが、ほかの都市では、例えば、職員の地域担当制というような制度を採用しているところもあります。それぞれ、本田委員お話のとおり、市職員も市の色々なところでそれぞれ住居を持っておられますので、そういった人たちがそういった形で地域を担当していく、それだと人事異動にとらわれず、やっていけるところもあります。しかし、これをやるには、職員の意識改革と申しますか、市がまちづくりに取り組む姿勢について、一人一人が意識をかえる必要があります。市職員自体が地域のまちづくりに参加しているのかということ、参加している職員もいれば、全く参加していない職員もいるのが現状です。まず、そうしたところをベースアップしていかないと、無理やり地域担当制をつくっても、強制される感があればうまくいかないとは思っております。</p>
事務局 (古庄次長)	<p>保健師は校区担当制となっております。保健師などは職種がはっきりしておりますので、よくお話しますが、自分の業務に非常に責任感と稼働力が強いです。それから、校区健康まちづくりとして各校区でやっていますのは、区役所と連携しました成功事例だと思っています。健康づくり推進課が本庁にございます。そこで色々なマニュアルを作り、それを保健師たちが、自分たちの校区に合わせて、高齢者が多いなど、カスタマイズされて、評価をして、統一的な評価をまた健康づくりの方で作って、それをまた評価して、取組みの改善に繋げています。それは、おっしゃるように、校区担当の保健師の力には大きいものがあります。</p>
越地委員	<p>行政の市民の協働というテーマかなという気もいたします。この問題については、市の審議会がもう一つあります。自治基本条例、協働を考える会、私も実は新年度は委員なのですが、昨日一つ、区のまちづくりについて協議しましょうという、ここでのまちづくり論議と、そちらの自治基本条例の中でのまちづくり論議、これは、どう整理があるのか、それとも、当方でいろいろ出しあって接点を何か見つけようとするのか、区別はあるのか、論議の方向。</p>
事務局 (古庄次長)	<p>これに関しては、自治基本条例見直し検討委員会、澤田先生にも入っていただいております。また、担当課が違いますが、担当次長は私でございます。ここのあり方も、基本的には、自治基本条例の見直しのなかで、昨日熊日新聞にも掲載があったと思いますが、区のまちづくりを議論し、今回の見直しのポイントは、政令市になって区になったということで、見直しを、区のまちづくりを別に章立てしよう。そこで、基本的な区役所の役割や職員の役割を明記させていただくような議論がされています。そこは、もちろん基本条例なので、こまかい定義づけとか、細かい役割とか、それを具体化するの、まさしくここの検討のなかで具体化していけばと。考え方のベースになるのは、自治基本条例の見直し委員会で、基本的な考え方は条例としてうたうということ、本当に、整合性を持たせながらちょうど同時期にやっております。実際は条例の方が先行していたので、3か月ずらすということ、こちらの検討会の内容も踏</p>

	<p>まえてやっていきたいと思っております。</p> <p>議事の4番目に条例の検討状況については報告させていただこうとは思っていません。</p>
山口委員	<p>協働も、何年か前に、新しい協働というので、古い協働から新しい協働へ図柄が変わってきていますね。その点を少し検討していただけたらありがたいと思います。</p> <p>私の方は、息子たちが実際にとある総合（出張所）の方へ、住民票を変えるので行った時に、サービスが悪くて悪くて、本当に何？、と怒って帰ってきました。それで人吉の方へ移ったものですから、今度は人吉の方へ行ったら、ものすごく良いんですよ。すみません、悪い方は申しませんが、そのサービスが良い、非常に。時間をちょっと待たせるだけでも、お待たせしましたというその心づかいとか、そういうのが全く違うと。是非、人的にも大切ですが、質の向上というサービスを、行ったら、お客さまは逃さないというような勢いでやっていただかないといけないのではと思います。是非、そこはお願いしてきて、ということでしたので。</p> <p>それと、まちづくり交流室と公民館の組織が分かりにくいというので、職員の意見交換会の中にでてきておりますが、私もちょっと分かりません。公民館の中にまちづくり交流室がいつできたのかと。たとえば、イベントをするにしても、これはまちづくり交流室のイベントですよというので、公民館の中でやるんですね。何と申しましょうか、市民や区民の方たちが、疑問を持たれないでしょうか。名前が違うなら内容も違うと思わないのかなと、少し懸念したものですから、そこをその、利用されている公民館の方たちが、分かりやすい説明というか、それを是非やってほしいと思います。</p>
事務局 (古庄次長)	<p>公設公民館は生涯学習推進課が担当しております。まちづくり交流の方はそれぞれの出張所にあります。元々、熊本市域の10の市民センターに全部公設公民館がついて、市民センター所長と公民館長が兼務しておりました。そういう経緯があって、今回、政令市がはじまる前から、市民協働のまちづくりを進める拠点として、実は他都市にあまり例はないようですが、公民館とまちづくりを一緒にやっていくという、今では文部科学省も公民館で単に学習したというだけでなく、社会に生かしていこうという取組みをされています。それを踏まえて、熊本市としてはその、まちづくり交流室と公民館がまったく同じ場所で、確かに一方では分かりにくいという批判もありますが、一緒にあって、その館長も一緒です。まちづくり交流室長が公民館長を兼ねています。その利点を生かして、その公民館へ人が集まる、地域の方が集まりますので、そこでまちづくり活動に、また、公民館の講座も、受講された方が地域のまちづくりに貢献していただくような、仕組みづくりを今後していきたいと思っております。</p> <p>今のところは確かに分かりづらいという批判もあります。一つは、そのまちづくりの地域の拠点、区役所を中心とした地域の拠点として、まちづくり交流室というものをどう生かしていくか、我々も非常に課題だと思っております。是非、色々なご意見を今後いただければと思います。</p>
事務局	<p>1点目の、サービスが非常に悪かったということについては、本当に申しわけございませんでした。区役所に関わらず、窓口の接遇については、色々な研修なども通じてやっておりますが、そういった事例があるということは、時々市民の声などにも入ってきますし、その都度所属へは報告し、今後二度とこのようなことが無いようにということとやっております。今回の件も区役所へは伝えておきますので、よろしく願いいたします。</p>

事務局 (古庄次長)	<p>本日は、区役所からも同席させていただいておりますので、色々な課題も是非お願いしたいと思えます。</p>
澤田会長	<p>お話のありました、まちづくり交流室と公民館の関係は、確かに分かりづらいのですが、所管している国の省庁が違ったりとか、色々歴史的な経緯とかがあって、現場の人にはかえって分かりにくいような仕組みになっていますが、それについてまた、どう分かりやすくまちづくりに繋げていくか、というのもこちらの会で併せて分かりやすく話していただければと思えます。</p> <p>委員の皆さまにお願いと申しますか、一つお伝えしたいことがございます。おそらくこれからもこちらの方から質問で投げかけて、そういう仕組みは今のところございませんとか、そういうのは多分たくさんあると思えます。できたばかりの区ですので、それは仕方がない話です。事務局の方からそういう回答があることも多いかと思えます。しかし、もし、それが必要であると、市民のご意見として、今のところはないけど、必要であると、ご判断されるのであれば、そうおっしゃってください。それは、こちらの議事録、答申のなかに盛り込んで、今後はこういう方向性が必要であると、それによって区の方に改善を求めていくことができますので。そこは遠慮なくおっしゃってください。必要であれば、こういう仕組みが必要だと、おっしゃっていただければと思えます。</p> <p>さて、時間もございますので、皆さま、他都市の状況はよろしいでしょうか。あとで資料をご覧いただければと思えます。先ほど少し話がございました、自治基本条例の見直しの方ですね、議題の4番に移らせていただければと思えます。</p> <p>それでは説明をお願いいたします。</p>
事務局 (市民協働課)	<p>※上記資料4により事務局説明</p>
澤田会長	<p>ありがとうございました。ただ今、自治基本条例の見直しについてご説明がありました。私が委員として入っておりますので、昨日までの議論について少し報告をさせていただきます。</p> <p>一番大きな議論が行われておりますのは、今説明のありました、第6章「区のまちづくり」という点でございますけれども、区のまちづくりをどう考えるかというところで、第6章ということで文言を入れているところです。自治基本条例ができてから政令市に移行しましたので、条例の中には区のことを全く触れられていませんので、今回、区についても明記して欲しいということがございましたので、章立てをして区についてうたうということにしております。そこにつきましては、市民という大きい方ではなく、区民あるいは区職員という、もっと地域に密着したところでまちづくりについて考えるということで話があるところだと思います。</p> <p>事柄としては、区のまちづくりをどのようにしていくのかということで、第6章の1と書かれているような項目にあるところで、これを条例に盛り込んでいこうという話をしております。</p> <p>ここで、区のまちづくりという言葉が、大体どういうことを指すのか、あちらの委員会でも少し話がありまして、まちづくりという言葉に関しては、自治基本条例全体の定義があるのですが、それは、ソフト事業、ハード事業、全部含んだ市全体の都市計画あたりまで含んだ考え</p>

	<p>方ですので、区に、現場レベルにおとした場合に、それをどのように変えるのかというところは、条文化するときには少し整理が必要かと、そういう議論がちょうど昨日なされたところです。</p> <p>以上がご報告でございます。この自治基本条例に関連して、委員の皆さまからなにか質問、ご意見、ございますでしょうか。</p> <p>先ほど、次長から少し話がありましたとおり、区のまちづくりに関しまして、理念的には自治基本条例でうたうということになりますが、区政の見直しの委員会はここでやっておりますので、並行して区のまちづくりの在り方あたりについては、この委員会でも、皆さんのご意見は今後、お伺いしたいとは思っていますので、その点はよろしくお願いいたします。</p>
	※質問、意見等なし
澤田会長	それでは、(5)の参考資料へすすめさせていただきます。参考資料について事務局よりご説明をお願いいたします。
事務局	※上記参考資料により事務局説明
澤田会長	ありがとうございました。参考資料ということで今ご説明がございました。委員の皆さまから何かご質問がございますでしょうか。
	※質問、意見等なし
澤田会長	<p>それでは、議題がこれで全て終了いたしました。最後に、今回皆さませっかく集まっていたいただきましたので、よろしければ、一巡皆さまから、区政の在り方のようなものを、現在のお考えで結構ですので、私はこうなっていったらいいと思うとか、一言ずつ、少し、お聞かせいただければと思います。それに基づいてまた皆さんで審議をして、意見は色々出てくるでしょうけれども、ほかの委員の考えの参考にもなるかと思っておりますので、熊本市の区政はこうなったほうがいいのではないかとのお考えがありましたら、お聞かせいただければと思います。</p> <p>越地委員からよろしいでしょうか。</p>
越地委員	<p>全体的なことを申します。後発の強みを発揮すべきと思います。20ある中の20番目で、しんがりです。後発は、いうなればいちばん下っ端ですが、後発は何事にも大胆さを発揮できる場所だと思います。といいますのは、新しい制度ができることと試行錯誤いたします。ありがたいことに先輩都市が試行錯誤をやってきていますので、それを吸収し、なるべくその部分を少なくして、しんがりが一番注目すべきものを打ち出す、例えば今浮かぶわけではありません。</p> <p>関連してもう一つ言えば、5区ができて、切磋琢磨がキーワードの一つだと思います。切磋琢磨して色々やっていこう、これはこれで当然です。一方で、切磋琢磨すると、パワーがやや拡散するという時代もやがて到来するかもしれない。いうなれば、オール熊本で何を打ち出すのか、というところに切磋琢磨を繋げていければと。横浜は待機児童ゼロをやってのけました。あれをやってくださいではありませんが、あんなふうになにか、全部で一つの事に取組んで、具体的なテーマに、そして全市でこれがこうなった、そういうオール熊本の発想も必要であろうかと思っております。</p> <p>もう一つ、区になり、2年3年で実感があるのかという話がよく出ます。今日も大きなテーマを2つ掲げてあります。市民サービスが区によってどうなったか、まちづくりはどうかと、</p>

	<p>この2つに因んで言いますと、まず市民サービスは、色々な声があるにしても、サービスを実感している人は多いと思います。身近で色々処理できるようになった。まちづくり、これは、ささやかながら色々な団体と私は関わりを持っていますが、殆ど実感していないような気がしてなりません。例えば、今度政令市によって、区という新しいレールができた、一応イメージしましょう。じゃあ、新しいレールに乗かってまちづくりをやっていこうという発想は、私を知る限り余りない。従来の在来線をそのまま走っている感があります。よって、まだまだ、浸透といいましょうか、区になる時、区民は区になることをどれだけ求めているかというような論議がありました。これは過ぎてしまったからもういいです。2年たったら、区をもっともっと身近に感じてもらう、先ほど本田さんもおっしゃいましたが、区の基本構成はやはり町内会であり、自治協だと思っています。町内会と自治協で区の話が殆ど出ないです。私が行く所がたまたまそうなのかもしれませんが。区になったから、もうちょっと今までと違うことを、町内会あるいは自治協でという視点がなかなか見えてこない、これはメッセージとして意図的に投げかける必要があるかという気がしております。</p> <p>この2点です。後発の強みと、区の実感というのが、まちづくりにおいては、あまり実感できないのではないかと、その辺の仕掛けをお願いしたいなと、お願いしたいというよりも、我々で考えましょうというのが、この会の目的ですけどね。以上です。</p>
米満委員	<p>5つの区があります。拝見しておりますと、特徴ある色々なプログラムを立てておられる。その区にそれぞれの宝物がおありのようでございますが、その区で、自分たちの中で楽しんでいるのではなく、せっかく区ができましたけれども、5つの区が横の連携をとりながら、熊本市がより良い、日本一暮らしやすいまちづくりになるのかなと思いますので、区だけでなく、やはり横のつながりの何かシステムをつくっていただいて、熊本市カアップに繋げていただきたいと思います。</p> <p>それから、区の中でも、私は南区で仕事をしておりますが、城南と天明と一緒に考えられないみたいな、それぞれの区の中でもカラーがありますので、区が一つのカラーでなく、区が7色も8色も持った、7色とすると虹の一つの区であって、区の1色にまとまらないで欲しいなと、今日急に思ったところです。</p> <p>それと、出張所があります。大体ねすみ色の建物で、通りに面しております。それを毎日拝見して職場に通っております。寂しいです。総合支所として活動していた時と、今の状況ですと、駐車場もガランとしていますし、是非今回この会で、建物を、ねすみ色ですが、ゴールドに輝く建物にしていく方策が何か考えられたら良いなと切実に願っているところです。以上です。</p>
山口委員	<p>区役所の充実ということで、まちの活性化も本当に出てくるのではないかと。行政と市民が一体となってくるということが、とても嬉しく思いました。是非、トップダウンでなく、市民参画ということ、早く言えば区民ですね、その人たちの啓発、啓蒙をしていって欲しいと思います。自主的に参画するということ、ボランティアという言葉は出てきませんでした。自主的に参画することは一種のボランティアです。自分たちがこのまちを良くしなければいけないのだという気持ちというような、啓蒙、啓発ということ、是非やっていって欲しいということ、を思いました。まちづくりは、区民、市民にとっては、本当に願っていることだと思います。</p>

	<p>その願いをどんなふうに形に表わしたら良いのか、分からないというところがあると思います。そのヒントを是非、ここでもそうですが、与えていくという、そういうことができたら良いのではと思いました。</p>
本田委員	<p>お話がありました3人の委員の意見に全て賛成ですけれども、やはり何か事業を行うときには、よく言われますPDCAのサイクルが必要だということを実感しています。そしてそのプランをたてるときには、実態の把握が必要だろうと思いますし、色んな形でこれまでまちづくりについても各区の実態を把握して、まちづくり懇話会などで検討を十分なさせて事業に取組まれたと思うのですが、私は、その段階での実態把握がまだまだ足りないところがあるのではないかと考えています。各区にそれだけの予算が配当されているのであれば、区民がひとつになれるようなイベントがやはり1つは欲しいなという気がいたしますし、市民の文化祭なるものももし開催されるならば、そこで区の色んなイベントやまちづくりの発表会を行うと、先ほど、競いあうのが良いのではないかとのお話も出ましたが、私もそれには賛成でして、そうやって自分の区の意識というものが高まりますし、区の意識が高まれば、市民としての意識ももっと高まるのではないかなと、そんな気がいたしまして、それについての色々な問題提起や提案がこの場でできればたいへん良いなと思っているところです。以上です。</p>
河村副会長	<p>私は、西区だけでなく、南区でも健康まちづくりに関わっております。先ほどございました、保健師が校区ごとに付かれていますので、何が良いかといえは、横断的に色々なアセスメントができます。先ほど、PDCAのPのところ、情報、データが必要ということでしたが、保健師さんがそれを出来るということです。ただ、まちづくりなので、必ずしも健康の分野だけではない課題が見てとれます。そこで葛藤に苦しむ保健師さんも多くいらっしゃいます。今熊本市が挙げている区役所の役割、行政を身近に感じる事が出来るといったときに、一般市民の生活は分野に分かれていません。横断的です。やはり区役所というものは、一つの課題に対して、色々な分野がプロジェクトの形で関わる仕組みとか仕掛け思っ臨んでいくことが出来るか良いのかなと。だから、局では分野で分かれているかもしれない、先ほどありました公民館はここが所轄でなどというのは、使っている側には関係ないので、区役所は、一つの地域が抱えている状況を、横断的、多角的に捉えて、皆でそれに取組むことができるような体制が、やはり必要だと思います。</p> <p>後は、先ほど言いましたように、パートナーシップである、対等であって欲しいとすごく感じます。お客さんであり続けたい、仕掛け、仕組みづくりが大事だと思います。</p> <p>もう一点は、先ほどもありました、サービスのところ、接遇対応も大事だと思いますが、区役所のイメージですね。例えば、私は この区役所では、みんながお互いに顔をわかる、例えば、人口何千規模の、本当にフレンドリーな職員が、住民が仲いい区役所をめざしますとか、一人一人の区役所職員とかがどういうふうに振舞ったらいいのか、具体的なイメージ、確かに、公文書にすると抽象化しなくてはいけなくて、美しい言葉でまとめようとするけど、分からなくなってしまうのですね。でも、そうじゃなく、もっと一人一人が行動できるようなイメージを、みんなで共有するようなことが出来るか良いのかなと、すごく感じています。以上です。</p>
澤田会長	<p>私も自分の考えを少し述べさせていただきます。政令指定都市に熊本市が移行して、政令指定都市になったと喜んでるのは、市職員の方はもちろん喜ぶわけですが、それ</p>

	<p>が市民にとってどういう意味をもつかがいちばん重要なんですね。その点で、政令指定都市になって、県から権限が移譲されたとか何とか、そういうのは市民の方々にとってははっきりいってどうでもいい話です。誰かが適切にちゃんとやってくれば良いという話です。どちらかという、いちばん身近なところは、区役所ができて、区民に身近なところでまちづくりが出来るという部分かなと思います。ですから、そこをどう今後充実させていくかが非常に問題で、市の中での分権というのを、もっともっと進めていくべきだと私は考えております。分権といっても、何でもかんでもでなく、どちらかという、区民、市民に近いところ、住民自治に近いところが、区役所にとってはいちばん重要だと思います。住民に触れるところが、区役所でどれくらいサポートができるか、どのくらい一緒になって汗をかけるか、そこがですね、区役所ができてよかったと住民の方々が考えるところで、その仕組みづくりをこれからですね、我々の方で議論をしていく必要があるかなと思います。</p> <p>逆に、住民に関係のない部分についてはですね、市役所のどこがやっても正直どうでもいいわけであって、住民のニーズを区役所がきちんと受けとめて、それを本庁の適切な各課につないでいければですね、そういう仕組みがあれば十分なわけですので、もっともっと住民に近いところにですね、住民自治にかかわる部分の権限はむしろどんどん区役所に下ろしていくべき、それ以外、住民に関係ない部分については、集約化をはかって、効率化を図ってもいいと思います。その辺りは今後また仕組みを、皆さんと一緒に議論させていただければと思います。</p> <p>どうもありがとうございました。それでは、本日皆さまからいただいた意見をもとに、次回以降また会議で検討を重ねていきたいと思っております。よろしく願いいたします。</p> <p>事務局からなにかございましたらお願いします。</p>
事務局	<p>※第2回開催については日程の調整がつかず改めて調整をする旨事務局より提示</p>
澤田会長	<p>よろしく願いいたします。それでは、これをもちまして、本日の検討会は終了とさせていただきます。委員の皆さま、長時間円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。お疲れさまでした。</p>